教育厚生委員会報告

2016 年 2 月議会

第 13 号議案

2016 年度一般会計予算　2,169 億 7 千万円

2016 年度予算は一般会計が約 2,170 億円、特別会計と企業会計をあわせて総額 3,850 億円が計上されました。一般会計は人口減少克服と地方創生の実現に向けた予算編成とのことです。以下、教育厚生委員会で議論になったところを中心に報告します。

☆こども医療対策費　　7 億 5,369 万円

子どもの医療費補助が、「小学校就学前」から「小学校卒業まで」に拡大されます。これにより窓口で支払う保護者負担は、病院ごとに 1 日につき 800 円、ひと月 1,600 円が上限となります。県内には「中学校卒業まで」の自治体もありますし、理想は 18 歳まで医療費無料ですが、一歩前進です。

☆親育ち学び合い事業　398 万円

子育て支援のための講座を実施する予算です。中には虐待や DV につながる可能性のある家庭を対象としたものもあります。子どもたちの貧困が深刻な状況にある中、これらの講座も悪くはありませんが、いま必要なのは「こども食堂」ではないかという議論を行いました。子どもの貧困は、DV や虐待、ネグレクトなどとも無縁ではありません。また子どもの貧困対策は学習支援だけでは不十分です。「こども食堂」という子どもや保護者の居場所を作ることで、子どもたちを取り巻く問題が可視化され、支援につながると考えます。

☆民間保育所等運営費補助金　2 億 1,253 万円

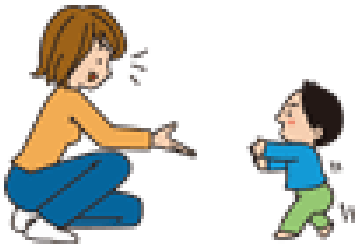

民間保育所の運営費や環境整備費、アレルギー対策費などが含まれています。また保育士の処遇改善費として年間一人当たり 3 万円の一時金も計上されていますが、3 万円では焼け石に水です。また本当の意味での処遇改善は、基本給の引き上げでなければならないと考えます。

☆扶助費（生活保護費）　　213 億 4,320 万円

ここでは市のケースワーカーの人員不足が問題となりました。国の基準ではケースワーカー 1 人当たり 80 人とされていますが、長崎市は 119 人も受け持っている状況です。適正人員となるよう求めました。

☆フッ化物洗口推進費　　448 万円

　来年度からフッ化物洗口を始める学校が増える予定で、約 200 万円の増額となりました。この先実施校が増えて小中学校全校実施となった場合の予算は 1,000 万円にもなると試算されています。

　フッ化物洗口の費用対効果を明らかにするために、実施校と未実施校のそれぞれの虫歯率に関する資料をを請求したところ、下記のデータが示されました。

（市内小学校）	1 人平均虫歯数	虫歯保有率
実施校 6 校	0.35 本	17.9%
未実施校 65 校	0.35 本	15.6%

（2015 年歯科検診の結果より）

　このデータによると、フッ化物洗口は効果がないことになります。しかもこの実施校 6 校は 17 年以上もフッ化物洗口を継続しているのです。そしてこの数値は実施校が 1,400 人超、未実施校が 18,000 人超と大きく、十分信頼できるデータだといえます。

　こんなに効果がなく、また学校現場や保護者に負担のかかるフッ化物洗口を多額の費用をかけて続ける必要があるのか、はなはだ疑問です。こんなに効果がないのであれば、予算は認められないという声も出始めました。

　しかし減額修正に反対する意見も出され、結局予算は通りましたが、フッ化物洗口に関して費用対効果の面から問題があることは明らかになりました。

　市内の小学生の平均虫歯率が 0.35 と低く、また虫歯のない子どもが 8 割を超えている現状を見て、あらためてフッ化物洗口の必要性が疑問視されるデータでした。

☆特別支援教育充実費　1 億 6,830 万円

　特別支援教育支援員は昨年より 27 名増員され、118 名配置の予算となりました。また通級指導教室の兼務とその持ち時間についても、兼務校の持ち時間数は上限 21 時間を守る、兼務校もできるだけ数を押さえたい旨の回答がありました。

☆宿泊体験推進事業費　1,380 万円

　4 月 1 日から「日吉自然の家」が新築オープンします。事業推進にあたっては、学校の行事予定や運営上の都合を尊重して各学校の希望を優先さるよう求めました。またアレルギー対応についても、給食の委託先で確実に栄養士を配置するとのことで、間違いのない対応を求めました。

☆扇風機整備費　　1,841 万円

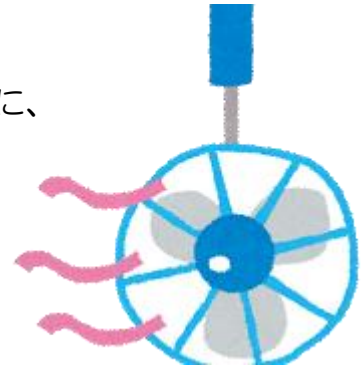

小中学校教室内の暑さ対策のため、全普通教室と特別支援教室に、壁掛け式の扇風機を２台設置する予算です。全部で 1,900 台になるため一括発注が難しいとかで、2～3 年かけての整備になりそうです。公平を期すために、数年かけて整備するのではなく、一斉に整備できるよう求める声が上がりました。

☆就学援助費　　1 億 1,908 万円

就学援助対象の基準を生活保護基準引き下げにあわせて引き下げないよう求めてききましたが、予算に反映されました。加えて、PTA 会費や児童・生徒会費、部活動振興費もあわせて予算措置するよう求めました。

☆平和祈念式典行事費　6,223 万円

この予算は毎年 8 月 9 日に行われている、平和祈念式典の開催費用です。今回問題になったのは、このうち「平和の誓い」代表者選定審査会に関わる予算 154 万 1 千円です。新聞でも取り上げられていましたが、平和祈念式典の「平和の誓い」は毎年被爆５団体が持ち回りで担当し被爆体験を語ってこられました。ところが昨年末突然、長崎市は被爆５団体以外からの登用を通告してきました。

被爆５団体は猛反発し申し入れや抗議を行いました。しかし長崎市は被爆５団体との十分な合意形成も経ないままに、被爆５団体に限定せず市の推薦や公募により平和の誓いの代表者を選ぶ「選定審査会」を設置する条例と関連予算を今議会に上程したのです。

総務委員会における条例審議でも長崎市の姿勢に批判が集中し、今年の式典は従来通り被爆５団体から代表を出すこと、また今後については５団体と十分協議をすること等の附帯決議をつけてようやく可決されました。

教育厚生委員会では、審査会委員報酬の 16 万 1 千円はともかく、代表者の旅費 138 万円が問題になりました。長崎市は代表者が在外被爆者であることも想定して予算を計上したと説明しますが、審査会はまだ開かれてもいませんし委員すら決まっていません。審査会の開会前から、まるで誰かを想定しているかのような予算のつけ方です。審査会で決めた代表者が海外から渡航する必要があるならば、その時点で補正予算を上げれば済むことです。もし長崎市が特定の誰かを想定していたとするならば、審査会自体の意味もなくなります。長崎市の独断専行と言わざるを得ません。

審議の結果、代表者の旅費を減額修正することで、予算を通すことになりました。

第 40 号　長崎市立保育所条例の一部改正
請願２号　香焼保育所の民間移譲再検討を求める請願

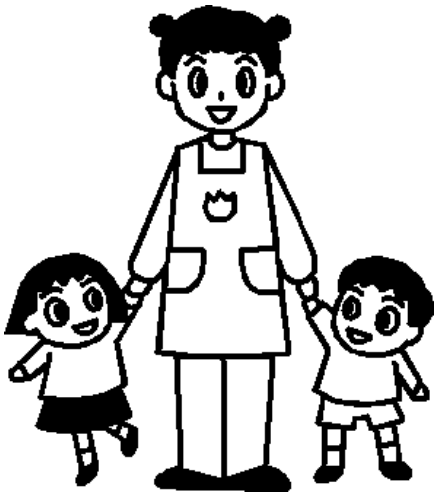

合併町の市立保育所である香焼保育所の民間移譲と、三和町の３保育所を一つにまとめ民間移譲する条例が出されました。他方、香焼保育所保護者等から、拙速な民間移譲に反対する請願が出されました。

長崎市は行財政改革の一環として、「幼稚園・保育所の今後のあり方に関する報告書」に従って民営化を進めてきました。その報告書に「合併から間もない地域への配慮」から「上記保育所民間移譲の時期は要検討」とされていたのです。市は、「報告書」にあるように民営化の方針は既定方針だと主張します。

しかしこの報告書には「市が公的サービスに対する責任を果たすため市立保育所の一部存続」「障がい児保育は市立で対応」「早急な民間移譲ではなく保護者との十分な話し合い」についても言及しています。

三和町の３保育所については保護者や地域等の一定の合意の上で進められてきたようです。しかし、香焼保育所の場合、説明会が始まったのが昨年の８月、わずか半年です。そして合意形成ができないまま議案を提出とその拙速なやり方も含めて保護者から請願が出たのです。

市長出席の最後の保護者会でも、参加した保護者のすべてが民営化に反対。しかも、「民間移譲ありき」の市の強引なやり方に対する不信感と、障がい児保育に象徴される香焼保育所のレベルの高い保育を失うことへの不安は根強く、保護者の合意には程遠い状況でした。

長崎で民営化が進んだ一つの理由は、民営化されると延長保育が可能になりサービスが向上するということでした。しかし市長がその点を強調しても、保護者は、延長保育より現状の保育がいいと明言しました。また審議の中で、市内の障がい児 27 名中６名を香焼保育所が受け入れ、共生教育を行っていることも明らかになりました。

市内には質の高い保育をされている民間保育所もたくさんあります。しかし、待機児童問題や、障害児の受け入れ等を考えるとき、公立保育所が果たすべき役割も大きい、保護者や地域への十分な説明と理解が不十分なまま進めるのは問題である等の意見が出ました。採決の結果、賛成多数で条例は可決、請願は否決されました。

第 71 号　保育所等の基準を定める条例改正

待機児童問題がクローズアップされる中、保育士不足を補うために、国の保育所等職員配置基準を緩める特例を定めました。それにあわせた条例改正です。保育士が不足する場合、「市長が保育士と同等の知識と経験を有する者」、つまり保育士資格がなくても保育士の代わりに配置することができるようにするというのです。

これは明らかに保育の質を下げることにつながり、 昨年４月から始まったばかりの「子ども子育て新制度」に逆行するものです。また、待機児童問題の一番の原因は保育士不足で、それは保育士の処遇が悪いことに原因があります。本来、待機児童の解消と保育士不足は、保育士の処遇改善で解消すべきで、この特例は安易すぎます。ただ待機児童問題は深刻で切実です。そこで、保育士の処遇改善に取り組むことと特例を広げることがないことを求めました。

所管事項調査

☆学校・学年間及び校種間の児童生徒情報引き継ぎ

一部新聞にも報道されましたが、長崎市はこの４月から、学年・学校間で引き継ぐことを目的に、全児童・生徒の情報をデータ化する予定です。そこには、子どもたちの負の情報も書き込まれ、ずっと引き継がれていくもので、大変問題があります。府中市の中学生の自死にもつながるものがあり、委員会でも説明を求めました。

市教委はこれまで口頭や紙媒体で引継がれてきたものがデータ化されただけだと言います。

(記入例)		校長	研究　一郎	学級担任	長崎　太郎
平成27年度　個人シート(小学校版)				出席番号	1
基本データ	小学校	桜　小学校	第　6　学年	2　組	
	ふりがな	あじさい　はなこ		性別	女
	氏　名	紫陽花　花子		準用	準
学習	4教科評定	5	苦手教科	算数	
特性	リーダー性	○	部活動	バドミントン	
	運　動	◎	ピアノ	○	
生活状況	いじめなど	その他			
	生徒指導上の課題	種類	携帯電話		
		事例	LINEによる旧友の誹謗中傷		
欠席		理由	不登校	日数	88　日
		詳細	昼夜逆転		
特別支援関係	巡回(教育)相談	内容	発達障害	時期	小5
		(結果・対応)	医療への引継		
	通級(履歴)	利用履歴	○	種別	LD・ADHD
	医療情報	有無	○	様子	投薬
		(具体例)	コンサータ錠を服用		
保護者		対応	連絡不通	事例	深夜労働
人間関係その他		×桜　日和(LINEトラブル被害)			
				裏面の記載	○

しかし、例えば小５の時に万引きをしたらその情報が書き込まれ中学・高校にまで伝えられます。偏見が入り込まない保証はありません。「一度問題を起こし、その後改善された場合にその情報は消すのか」という一般質問に対し、教育長は「改善されたと記入はするが、消さない」と答弁しました。つまり、一度間違いを起こしたら、それがずっと履歴に残るというのです。子どもたちは成長過程でいろんな間違いを起こします。ほとんどの子どもがそれを反省し成長していくものです。一度の喫煙や、一時期の不登校やいじめなどが烙印のようにずっとデータに残るなど教育的ではありません。

保護者には「生徒指導上の課題を未然に防止するために学校間の引き継ぎを充実させ切れ目のない指導に役立てる」としか伝えていませんのでもし記載例(左）を見たらびっくりするでしょう。情報公開に耐えうる内容ではないと思います。

委員会ではこの内容や府中市の事案を心配する声が上がり、データ引き継ぎの実施は慎重にすべきだという意見が相次ぎました。

新年度を迎えます。新しいスタートを切られる方も多いことでしょう。新年度がみなさんにとって輝かしい年になりますことを願っております。